

平成 30 年度第 1 回群馬県総合教育会議 議事録

1 日 時 平成 30 年 10 月 12 日（金）14:00～15:30

2 出席者

<会議構成員>

大澤知事、笠原教育長、藤原教育長職務代理者、平田委員、青木委員、武居委員（欠席：益田委員）

<事務局>

〔教育委員会事務局〕

北爪教育次長、山口教育次長、飯塚総務課長、鈴木義務教育課長、村山高校教育課長、上原特別支援教育課長、他 5 名

〔知事部局〕

津久井総務部長、大澤総務課長、小林障害政策課長、石坂農業構造政策課長、坂庭労働政策課長、他 4 名

3 議題

（1）障害のある児童生徒の就労支援について

（2）キャリア教育について

【概要】

1 開会

（司会）

ただいまから群馬県総合教育会議を開会します。開会に当たりまして、主宰者であります大澤知事から御挨拶申し上げます。

2 挨拶

（大澤知事）

皆さん、こんにちは。教育委員の皆様には、大変お忙しい中にも関わらず御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

開会のあいさつに先立ちまして、本県における障害者雇用に関し、この場をお借りし、一言申し上げます。

これまで、県が率先して障害者雇用を拡大し、県内の障害者雇用を促進するという思いで、取り組んできましたが、今般、障害者雇用率の不適切な算定があったことがわかり、誠に申し訳なく思っています。

この総合教育会議においても、これまで、特別支援学校高等部の整備や就労支援など特別支援教育について、議論を行うとともに、障害のある児童生徒が身近な地域で学べる環境の整備に取り組んできたところですが、今後も、障害のある児童生徒への支援とともに、障害者雇用をしっかりと推進していきたいと考えています。

本日は、「障害のある児童生徒の就労支援」と「キャリア教育」をテーマとしました。知事部局と教育委員会がさらに連携・協力して、就労支援を充実させるとともに、群馬の未来を支える人づくりにしっかりと取り組んでいくため、委員の皆様には忌憚のない意見をよろしく願います。

(司会)

続きまして、教育委員会を代表して、笠原教育長から御挨拶をお願いします。

(笠原教育長)

本日は、知事と教育委員会の意見交換をする貴重な総合教育会議を開催いただきありがとうございます。

この総合教育会議は、さまざまなテーマを議題とし、これまで会議を開催していただきました。発達障害など特別支援教育に関すること、全ての子どもたちの学力向上に関する事など、さまざまなテーマについて議論いただきました。特別支援学校につきましては、今年4月に高等部の4校同時開校をし、高等部の未設置地域がなくなりました。知事のお力をいただき、子どもたちのための環境づくりを進められていることに、感謝いたします。

本日は、「障害のある児童生徒の就労支援」と「キャリア教育」の2つがテーマですが、どちらのテーマも子どもたちや若者が希望を持って将来設計を考え、社会的、職業的に自立できるようにすることを目的にしているという点で共通していて、これからの社会や群馬を担う人づくりのため、大変重要なテーマであると考えています。

その中でも、障害者雇用率の関係では、教育委員会においても不適切な対応がありました。深く反省しています。今後、教育委員会としても、障害者雇用にしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

そして、本日設定されているテーマについては、教育委員会の中だけでは、なかなか対応しきれない難しい問題であると考えています。知事部局と一層の連携を深めながら、しっかりと取り組んでいくためにも、本日の議論が有意義であると考えています。知事部局と教育委員会がそれぞれ抱える課題に対しまして、施策の方向性を一致させ、しっかりと施策展開ができるよう、この総合教育会議を契機として、今後の施策に全力で取り組んでいきたいと考えています。本日の会議をよろしくお願いします。

(司会)

続きまして、本日、御出席されております教育委員の皆様から、自己紹介をお願いします。

(藤原委員)

この10月から教育長職務代理者に指名されました藤原です。よろしく申し上げます。

(平田委員)

教育委員の平田です。よろしく申し上げます。

(青木委員)

教育委員の青木と申します。よろしく申し上げます。

(武居委員)

教育委員の武居と申します。よろしく申し上げます。

(司会)

なお、本日、益田教育委員におかれましては、御都合により御欠席と承っております。続きまして、議事に入ります。議事の進行につきましては、大澤知事にお願いいたします。

3 議題

(1) 「障害のある児童生徒の就労支援について」

(大澤知事)

それでは、議長職を務めさせていただきます。皆様には議事の円滑な進行と活発な意見交換をよろしく申し上げます。はじめに、次第の(1)「障害のある児童生徒の就労支援」について、担当課から説明をお願いします。

(特別支援教育課長)

資料1について、説明させていただきます。

資料1の上段の左側には、障害のある児童生徒の就労支援に係る目標、右側には現状と成果を示しました。

目標として、①進路指導の充実、②就業体験先開拓等の推進、③職業教育の充実、④関係機関との連携強化、を挙げました。それらの目標の実現に向けて、現状として、特別支援学校職業自立推進事業と特別支援学校作業学習充実事業を実施しているところです。その取組の成果として、特別支援学校職業自立推進事業では、アの就労支援員を9校に配置していて、29年度の実績は記載のとおりです。その他、イ「企業採用担当者学校見学会」、ウ「1年生進路ガイダンス」、エ「卒業生就労定着支援」、オ「職場体験ファーストステップ事業」、カ「ハートフル介護人材育成研修」、キ「地域総合支援ネットワーク会議」、ク「教員研修の充実等」についても、記載の取組と29年度の実績になります。また、特別支援学校作業学習充実支援事業につきまして、今年度は新設の高等部4校へ、それぞれの作業種の導入に必要な環境等を整備しているところです。

資料の下段には、各分野の主要な取組と課題につきまして、関係課等の状況を示しました。教育につきましては、先ほど説明したとおりです。次の健康福祉については、障害政策課が中心になって、福祉的就労の充実を目指して、記載の施策を進めています。次の農政については、農業構造政策課を中心に、農福連携を推進していて、今年度5校5名の生徒が実習を行うことになり、既に1名の生徒が実習を終えたところです。次に産業経済については、労働政策課を中心に、障害者雇用の理解促進・啓発や就労先の開拓を進めるために、記載の具体的な施策に取り組みます。その中で、ぐんまグッジョブフェアにつきましては、今年度初めて開催するもので、関係課で連携を進め、一昨日に実施され、多くの県民に会場にいらしていただくことができました。最下段には、今後の方向性として、4課それぞれ記載しました。

次のページになります資料1-2ですが、上の部分については、連携する4課の取組をそれぞれ示しました。この枠内にあるものは、先ほど説明したものです。それに加え、一般就労率と卒業時に福祉的就労に進んだ生徒数をそれぞれ表に示しました。一般就労率は、平成23年度の30.4%から順調に就労率が上がってきました。平成28年度の卒業生は35.9%になりました。福祉的就労は、平成27年度が合計で99名、28年度が97名、29年度が107名と、昨年度が100名を超えました。この福祉的就労が増えた要因は単純ではありませんが、入学生の中に中学生時代は通常の学級や情緒の特別支援学級に在籍していた軽度の障害のある、その中でも不登校傾

向の生徒が少なからず入学していることが要因の一つとして考えられます。これらの生徒は、障害が軽度ということで、3年間で働くスキルを身につけ順調に就職していきませんが、毎日、休みなく登校する、出勤することについて課題が残るケースが少なからずあります。そのような状況から、就労移行支援事業所に入所するケースも増えているということです。各学校では、それぞれの生徒が、卒業する時点で自信を持って毎日楽しく通うことを重視して、卒業後の場を決定していけるように支援しています。そのような中で最近では、生徒の実態に応じて、卒業時は、まず就労移行支援事業所に入所し、そこでの経験を経て、2、3年後に、就労を目指す方がよいと考える保護者や生徒が少なからずいます。

資料の一番下の課題にも挙げましたが、今後も卒業生の進路指導、就労については、卒業時の一般就労と、就労移行支援事業所に入所した卒業生の3年後ぐらいまでの間に一般就労した数、それを合わせた人数を基にした施策の充実を図っていく必要があるのではないかと考えています。

今後は、今まで以上に関係課との連携を進めて、障害がある生徒の就労の充実に取り組んでいきたいと考えています。

(大澤知事)

ただいまの説明を聞いて、意見をお願いしたいと思います。

(藤原委員)

まず、最初に知事へのお礼を申し上げます。障害がある幼児、児童、生徒、そして、その保護者に寄り添った施策が具現化されていることに対して敬意を表すとともに、感謝いたします。

具体的には、平成28年度には、特別支援学校高等部の未設置地域の解消という課題がありましたが、沼田、藤岡、富岡、吾妻における高等部の設置が、迅速に決定し、高等部の未設置地域がなくなりました。このほかに、知的障害や肢体不自由などの子どもたちに対する医療的ケアがありませんでしたが、高等特別支援学校で医療的ケアが行われるようになり、感謝いたします。

そういった中で、今回、私が申し上げたいのは、障害のある子どもたちの労働条件の改善ができないかということです。一般就労をした子どもたちの中には、正社員として働く人もいますが、パートなど正社員以外の形態で働く子どもたちもいます。そのような子どもたちでも8時間の勤務ができればよいのですが、6時間未満しか勤務できない子どもたちがいます。制度上、正社員の3/4以上の稼働をしないと社会保険に加入できない場合があるという問題があります。知的障害のうち精神障害のある子どもは、6時間以上の勤務は難しい生徒もいると思います。知的障害者は特別支援学校の教育によりまして、生活リズムが整えられ、卒業する頃には、6時間以上の勤務ができるようになる。しかしながら、精神的な問題を有する子どもについては、6時間以上の勤務はできない人もいます。そうすると社会保険の加入もできませんし、親の扶養に入ることになると思います。そうならないようにするには、福祉施設への入所が考えられます。福祉施設に入所し、障害年金を受給するようになると思いますが、一般就労した子どもで6時間以上を働くことができない人を何とか救うことはできないかと思っています。そういった子どもたちが自立していくためには、法律外のことでありますが、6時間未満でも6時間以上と見なすとか、ワークシェアでの6時間以上を認めるとか、そういったことを産業界と連携して取り組むことが必要ではないかと考えています。

(知事)

今、藤原委員から質問がありました。その前に、私から事務局に確認したいのですが、資料に記載の一般就労した子どもは、新卒者ということでよいのでしょうか。

(特別支援教育課長)

はい。新卒者です。

(知事)

一般就労率はパーセントで記載されていて、福祉的就労は人数で記載されていますが、その違いに理由はあるのですか。

(特別支援教育課長)

一般就労率は、国の学校基本調査に合わせ、パーセントで記載しました。人数で記載した福祉的就労と統一しませんでした。

(知事)

平成28年度の一般就労率は35.9%ですが、人数で言うと何人ですか。

(特別支援教育課長)

卒業生全体が306人で、そのうち一般就労した生徒が110人です。

(知事)

藤原委員から質問があった110人の勤務状態はどうなっていますか。

(特別支援教育課長)

110人がどのような時間枠として勤務しているかは、データを整理していません。

(知事)

6時間以上を働かないと、将来的に、厚生年金とか、いろいろな保障がなくなるなど影響があるのだらうと思います。

(特別支援教育課長)

卒業時点でその生徒が、笑顔で通える職場を探している中で、8時間の職場で勤務している子どもがいる一方で、そこまで働けないという子どももいます。そこを一般就労する企業と話をしています。

(知事)

福祉的就労で8時間くらい働けるようになったら、一般就労に移行していくのでしょうか。

(特別支援教育課長)

それとはまた別です。一般就労は会社を目指せる生徒なので、各学校において、実習を繰り返しながら、訓練しています。

(知事)

それは、もう8時間勤務に耐えられる人なのですか。

(特別支援教育課長)

全員ではないです。子どもによっては、それを下回る人もいます。

(知事)

6時間はクリアできるのですか。

(特別支援教育課長)

110人いるので、全員がクリアできるということではありません。データはありませんが、ケースによっては、それを下回る子どももいると思います。

(知事)

それによって、将来の保障が全く違ってしまいます。

(特別支援教育課長)

藤原委員の話にもありましたが、時間数が働けない、賃金的に低い子どもについては、障害の程度が重い場合、障害年金と併用していくケースもあると思います。

(知事)

それで、自立した生活は可能なのですか。

(特別支援教育課長)

そのように学校は取り組んでいます。専門の部署から、そのような形で自立が可能かどうかという点を教えていただきたい。

(障害政策課長)

一般就労を目指した福祉的な支援ということで、就労移行支援というサービスがあります。このサービスを使うのは所得に応じた本人の負担金になっていますので、収入が少なければ、サービスを利用する金額はゼロとなります。

(知事)

サービスとは何ですか。

(障害政策課長)

福祉的な事業所を利用することを福祉的サービスと呼んでいます。

(知事)

今、言っている一番よいのは、一般就労で8時間勤務できれば、問題ないわけです。しかしながら、障害の程度により、6時間とか、4時間とか、そういう勤務をせざるを得ない子どもたちもいる。そういう人に対する問題をどのように捉えているのですか。

(障害政策課長)

特別支援教育課長が説明した障害年金を受給しながら、働くということもあります。障害年金に1級、2級がありますが、2級ですと月6万円くらい。それに、就労移行支援事業所で働く人には工賃が支払われます。継続支援B型については、今、

工賃向上計画で2万円を目指してやっています。併せて、8万円くらいの収入になります。

(知事)

それは、一般就労ではないですよ。一般就労して、自立して生活できることが一番よいわけです。親も安心します。しかし、8時間勤務できる人はいいますが、4時間、6時間しか勤務できない子どもがいた場合、その人はどのような生き方をしていけばよいのですか。

(障害政策課長)

短時間ということであれば、県で言えば、嘱託職員として働くことが考えられます。

(知事)

嘱託職員だと、自立した生活はできるのですか。

(障害政策課長)

障害年金を受給できないくらいの就労能力があるとされますので、12、13万円の収入の中で家賃を払うとか、交通費を払うとか、そういうイメージになると思います。例えば、車イスの方が、グループホームに行く場合は、所得に応じた家賃の補助がありますので、そういった中で収入に合った生活ができるのではないかと考えています。

(知事)

そうすると、8時間働ける子どもは自立した生活ができるけど、4時間とか6時間とかしか働けない人は、しっかりとした福祉サービスの中で対応ができるということですか。

(障害政策課長)

障害の程度による場所もありますが、一般就労は雇用契約を結び、最低賃金法が適用されますので、障害者だからといって、低賃金で働かされるようなことはないと考えています。

(知事)

継続支援B型だと工賃が2万円とかしかいただけない。それと障害年金と併せて、生活ができるような最低保障が確保できれば、親としても安心できると思います。4時間ぐらいの勤務だと、企業にとっては中途半端になってしまうのでしょうか。それについて、福祉サービスでフォローしているのですか。

(特別支援教育課長)

一般就労をさせていく生徒については、生活ができることを目指しているのですが、4時間ということについても、何らかの生活ができるということで、学校は考えていると思います。

(知事)

まずは8時間勤務を目指しますよね。

(特別支援教育課長)

障害政策課長から話がありましたが、最低賃金法の関係もあり、まずは契約をすること、それを目指してやっていますので、4時間勤務や6時間勤務という子どもは少なく、8時間勤務を目指し、学校は取り組んでいます。

(知事)

しっかり働けるように教育して、送り出しているということですね。

(特別支援教育課長)

そのために、日々の作業学習や、実習を繰り返しています。

(教育長)

学校とすると、なるべく一人でも多く、8時間働ける子どもを学校の中で育てていく。そして、そのことを企業の人に、しっかり知ってもらう。この間も、報道していただきましたが、伊勢崎高等特別支援学校で、企業の方に子どもたちの様子を見ていただいて、「こんなことまでやってもらえるのか」ということを理解していただければ、よりよい雇用条件でマッチングできるのではないかと考えています。

(知事)

今、特別支援学校に通っている子どもは、レベルが高いと思っています。今後も、その辺は、しっかり対応していきたいと思います。

(藤原委員)

よろしくお願いします。

(青木委員)

保護者の立場からですが、今の話を聞いていると安心できるのかなと思います。障害のある子どもたちの保護者からは、「もし私が働けなくなったら、もし私がいなくなったら心配だ」という声や、まだあるのが現状です。子ども自身もそうですが、保護者が安心できるような情報をいただけたら、ありがたいと思っています。

(知事)

私もこの問題は一番大事だと思っています。そのためにも、特別支援学校高等部で、将来社会人となって就労ができるような訓練や、精神的な訓練をするためにも、全県下に高等部を作らなければいけないという思いでやってきました。そして、今皆さんが思っているようなことは、県庁職員も同じ考えを持っています。やはり一番不安に思っているのは保護者の方々であり、「私が死んだらこの子たちはどうなるのか」と不安を持っている。そのために、自立して生活できる子ども、それが不安な子どもは、グループホームで支え合って生きるとか、福祉施設に入所し福祉作業所で働くとか、いろいろな道が整備されてきています。群馬県もその方向性だけはしっかりと持ち、保護者の方々や安心してできる体制を構築できるように、現在取り組んでいます。まだまだ完璧ではありませんが、一日も早く、皆さんが安心できるような教育体制や就労支援体制ができるように努力しています。

(平田委員)

福祉的就労の就労移行支援について、お話をさせていただきたいと思います。先ほどの特別支援教育課長の説明の中で、中学段階で、通常学級であったり、情緒学級であったり、軽度の障害の子どもであったり、不登校傾向の子どもが、特別支援学校高等部に多く進学するとありました。その結果、技術的には十分な力を持っているが、学校や職場に通い続けることがメンタル的に厳しい子どもが増えてきている。その受け皿として就労移行支援の子どもが平成 27 年は 38 人だったのが、平成 29 年は 49 人と 10 人くらい増えている。

ここところがとても大事だと思いますが、現代社会は対人コミュニケーションを非常に要求されてしまって、このタイプの生徒たちにとっては、とても大変なことで、社会との壁になると思います。この就労移行支援と特別支援学校高等部の間の連携がすごく大事だと思います。

また、農業構造政策課との連携で、農業を活かした、つまり、お金になる農業にちゃんと参入できるような卒業生を出す仕組みを作っているということですが、農業というのは対人コミュニケーションが多少苦手であっても働きやすいので、このところを充実させていくとよいと思います。

(特別支援教育課長)

就労移行支援については、この 3 年間で、132 名が就労しています。そこから一般就労に移行するというのは、障害政策課が進める目標に達しているのですが、新卒、高等部から出たばかりの人数で見ると、3 年後に一般就労に移行できた人は少なかったのです。この機会に、特別支援教育課と学校と関係課の連携をこれまで以上に高め、就労移行支援から一般就労に移行する卒業生をいかに増やしていくかが、これからの鍵だと思っています。

(知事)

よろしいですか。武居委員、お願いします。

(武居委員)

特別支援学校の小学部、中学部の保護者の話として、先ほどから皆さんがお話しているように、保護者としては、学校教育が終わった途端に、大海原に投げ出されるような不安を感じるとよくおっしゃっています。そういう保護者にとって、今のような話は、非常に励みになると思って聞かせていただいていたいました。

一般就労率のところで、知事の質問で、306 人中 110 人が高等部から一般就労するというので、それから、福祉的就労が 100 人くらいだということ。もしかすると、数字の誤差はあると思いますが、どこにも関われないような子どもがいるのではないかという心配があります。また、一般就労した後の定着率が 84.8% でとても素晴らしいと思いましたが、やはりいろいろ難しい課題を抱えながらの就労だと思います。そういった方々が課題にぶつかった時に、支援するような体制とか、もし、就労がストップしてしまった場合に、どのように再就労の道を開いてあげるとか、きめ細かな対応が図られていることがわかると、さらに保護者の不安は少なくなるのではないかと思います。

(知事)

資料 1 - 2 の表では、不安ですよ。私も不安です。というのは、表の人数が合っていない。特別支援学校高等部の卒業生は 306 人いて、110 人が一般就労する。それ以外の人はどこに行くのか。

(特別支援教育課長)

おおよそですが、例年の卒業生の 300 人を分母にすると、1 / 3 の 100 人くらいが一般就労、福祉的就労の移行支援と継続支援 A 型と B 型を合わせると 100 人程度、最重度の子どもが 60 人以上、それから、盲学校や聾学校には教科書に準じた授業をできる生徒もいて、大学などに進学します。施設入所と進学を合わせて 100 人となります。

(知事)

その人数について、資料に丁寧に書いてください。そうでないと、せっかくよい取組をしても、伝わらない。

いろいろな意見がでたので、私からも一点だけ、言わせてもらいます。

富岡特支で絹織物を職業訓練で実施していますが、富岡だから実施するわけですか。富岡で今、蚕を飼おうという動きがあるから、これを職業訓練で実施するのだと思いますが、生徒は毎年卒業していくわけで、それだけの受け皿はあるかどうか。

そして、農業などは非常に幅が広いわけで、花きもあるし、いろいろある。先ほども話がでたが、人とのコミュニケーションが難しい子どもは、そういう職種もある。だから、農業なんかは毎年卒業生が出てきても、受け皿があるけど、絹織物については、全員が絹織物しかしないとすると、就職ができない子どもが出てきてしまうのではないかと思います。学校毎に特化して行うのはよいけど、併せて農業があるとか、後で就職する時に困るのではないかと疑問に思ったのですが。

(特別支援教育学校)

新設の 4 つの高等部については、地域の特性を踏まえた作業に力を入れるというのが一つの考え方です。富岡特支の絹織物は受け皿が少ないですが、地元にはそれに関わる人がいるので、機織りができる方を講師に来てもらうとか、いろんなことを学校の中でやってもらっています。それで、直接仕事に結びつくということもあるのですが、特色を持って地域に就労していくという考え方です。それから、富岡特支でも、絹織物に加えて、喫茶サービス、清掃関係も一緒にやっています。そういった形で、3 つくらいの作業をやりながら、子どもたちは力を付けています。

(知事)

その作業が、直接職業を決定させるのではなく、これは訓練の一つとして、教科の一つとして組み入れているだけであり、就業のための訓練はもっと幅広くやっていますということですか。

(特別支援教育課長)

働くための専門教育については、全ての作業種が専門教育と考えていただければと思っています。作業種については、他の 14 校もいろいろな作業種をやっています。特に特徴的なのは、太田高等のコンクリートを作っているというのがありますが、コンクリートを作る過程が企業に結びつくことは、ほとんどないのですが、作業学習の考え方というのは、その技術を持って行って就職するというのではなくて、その過程を通じて、例えば陶芸であれば、細かな作業がたくさんありますが、それを集中して、持続して、制作します。

(知事)

メンタルを育てるとか、そういう面が大きいということですか。

(特別支援教育課長)

巧緻性や、陶芸だと90分くらい立ちっぱなしでやりますので持続力、集中力、あいさつや報告をしますので態度、作業学習ではそういったものを培って、就職していきます。その中で、農業では、技術を持って就職できる子どもも出てきました。できれば技術まで持っていれば、こういうことができますとなりますので、そういうふうには就職に結びつけていきたいということで、各地区の特色に応じた作業種を行っています。

(知事)

聞くといいなと思いますが、資料にこのように書かれると、偏る教育をするのではないかという風に保護者の方々は思うかもしれない。例えば、幅広いカリキュラムがあって、これは一つの例ですと言うなら、まだ分かります。

(特別支援教育課長)

各4地区については、地域の特色を生かした作業を中心としながら、その他の作業種も取り入れながらということで、説明をしていきたいと思います。

(知事)

職業訓練をさせるために、メンタルとかいろいろな面を教育するために、こういった作業をやるというのであって、その作業を特定職種の就職に繋げるということではない。

(特別支援教育課長)

そここのところができなければ、就職できないということではありませんので、これを通してということです。

(知事)

どんな仕事でも、一つを仕上げることで自信が付くから。
他にこのことで、疑問に思うことはありませんでしたか。

(平田委員)

不登校傾向の子どもたちは、適応することが苦手であるかもしれないし、訓練を通じて、地域に対する愛情を持つ子どももいるかもしれないので、地域の特産物という考え方は、とても素敵だと思います。

ただ、すぐに適応するのがあまり得意ではないかもしれないので、例えば、知事がおっしゃるように、農業であるとか、就業に近いところで訓練してあげることもよいと思います。

(知事)

高等部はいろんな面もあると思うけど、保護者の方々の話を聞いていると、就労のサポートをしてもらえるかが一番だと言っています。高等部の子どもたちは全員就職できればいいなと思っています。なかなか難しい面もあると思いますが、就労に結びつくものを考えてくれますか。

ただ、就労したい子どもも好みもあるからね。なかなか難しさはあると思います

が。好きなことを、飽きずにやってもらうことも大事だと思います。

(特別支援教育課長)

作業のところで、こういった形で各学校が取り組んでいます。加えて重要なのは、特別支援学校は、その作業で培った力を、2年生くらいから実際に一般企業の就職に結びつくように、現場実習とあって、会社での実習を繰り返しています。その会社の実習を行う時に、進路指導主事とか、就労支援員がいるのですが、自分もやっていたのですが、この地区だったら、あの生徒が就職できると思うと、会社を見て来る。このラインだと全てはできないけれども、ここを切り取ればできるなという、そんなこともやりながら、具体的な生徒を想定し、会社と相談しながら実習を行い、機会があればそのまま就労していく、そのように各学校では取り組んでいます。作業学習で決められたことをやっていくことに加えて、実習ではその生徒にあった作業種や会社を見つけながら、各学校が取り組んでいるのが現状ですので、いろいろなところでそういうことも伝えていきたいと思っています。

(知事)

このテーマについては、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(2) 「キャリア教育について」

(知事)

それでは、次にキャリア教育について、担当課から説明願います。

((教) 総務課長)

資料2を御覧ください。キャリア教育については、関係課は、義務教育課、高校教育課、労働政策課です。始めに、教育委員会総務課から、目標と現状について説明いたします。

左側の目標は2つありますが、まず一つ、教育委員会としては、社会環境や働き方が変化する中で、子ども・若者一人ひとりが、勤労観や働くことの意味、適切な人間関係づくりについて学び、それぞれの人生を設計しながら、それを実現する力を育成する、という言わば、教育委員会としてのキャリア教育の定義というようになっていきます。産業経済部としては、県内産業界における人材確保の重要性が高まっている中で、地元企業の素晴らしさや、群馬で暮らしながら世界を相手に活躍できる重要性を知ってもらったり、職場環境を整えたりすることで、若者の県内定着を進める、というものです。

現状ですが、人口減少社会の到来によりまして、労働力人口が減少してきます。資料にデータとして、国勢調査結果の県内労働力人口を示していますが、平成27年には、約100万人であったものが、2030年には、更に約10万人減少するという試算もあります。

また、産業・経済構造の変化や雇用の多様化・流動化が進み、生徒の進路、進学や就職をめぐる環境は大きく変化しています。今ある職業が将来あるとも限らないわけでありまして。データとしては、県内出身大学生のUターン就職率ですが、平成26年度には30%であったものが、平成28年度には33%で若干上昇している状況です。各段階の主要な取組と課題については、関係課長から説明させていただきます。

(義務教育課長)

小中学校段階について、義務教育課から説明させていただきます。キャリア教育とは、子どもたち一人ひとりの社会的、職業的自立に向けて、基盤となる能力と資質を育てる教育です。さすがに、今、キャリア教育という言葉聞いたことがないという先生はいなくなったと思いますが、学校の中で初めて使われたのは、10数年前のことです。ニートやフリーターと呼ばれる若者たちの増加や、若者の早期離職などの問題を背景に、より早い段階から、どんな職業に就くとしても、共通に必要な資質を付けていくための教育が必要だということで、キャリア教育が義務教育段階に強く言われるようになってきたと認識しています。

具体的に必要となる力としては、様々な課題に対応できる力や人間関係を上手に築く力、あるいは自分を知って自分をコントロールや管理をする力、学ぶことや働くことの意味や役割の理解、そういったものが必要な力として、考えられています。

ただ、こういった力を身につけるためのキャリア教育の時間というものがあるわけではないので、各小中学校では、その教科の授業、様々な行事を通して、そして、家庭や地域、地元の企業と連携をしながら、キャリア教育を進めているところです。

現在、資料に取組の例として記載しましたが、例えば、地域の商店、地元の農家や幼稚園・保育園、いろいろな企業の協力を得ながら、様々な取組を行っています。

こういった中、昨年3月に新しい学習指導要領が出されましたが、その中でも、地域社会との連携や工夫により、学校の教育活動をより充実させていくことが求められています。今後は、キャリア教育についても、これまで以上に地域の人材、事業所や企業と連携し、子どもたちがわくわくするような経験や、自分たちの住んでいる地域もすごいぞと心から思えるような活動を、工夫、開拓していくことが必要と考えています。

そして、そういった取組が一過性のものでなく、きちんと学校の中に根付いていき、計画的・継続的に展開できるように、年間指導計画などの作成や見直しをしていくことが必要と思っています。そして、こういったことが、子どもたちの地域への理解や愛着を一層深めることに繋がっていくと考えています。

(高校教育課長)

続きまして、高校段階です。趣旨とねらいについてですが、高校でのキャリア教育につきましては、生徒の社会的・職業的自立に向けた準備段階として、インターンシップの取組を中核に、産業界との連携を行いながら、進めているところです。

専門高校につきましては、地域や産業界との連携の下、日頃の学習と関連した現場での経験を重視した長期のインターンシップを、普通高校につきましては、主体的な職業選択能力や高い職業意識の育成を目的として、インターンシップや社会人講師による講演などを重視したキャリア教育を一層充実させることとしています。

取組の例ですが、資料には高校のインターンシップの取組事例を3つ記載しています。まず、専門高校では勢多農林高校が、1年生全員に短期、2年生全員に長期、3年生は希望者ということで、学校の学習と産業現場等での実習を並行して行う形、こういった3種のインターンシップを実施するという取組を行っています。普通高校につきましては、高崎高校が「先輩、教えてください」という名称で、2年生全員を対象に、同窓生の地元企業を訪問させていただき、就業体験等を行う取組を行っています。玉村高校では、地元自治体や企業と密に連携して、2年生全員が短期インターンシップを実施しています。

課題についてですが、県内には世界的なシェアを有する企業や先端技術を有する企業も多くあります。インターンシップを通して、そうした企業に触れる機会を増

やしていきたいと考えています。そして、専門高校では、より学校の学びと結び付いたインターンシップの内容の充実、普通高校では、産業界と連携したインターンシップの拡充や、時間確保のための方策について更に検討していく必要があると考えています。

今後の方向性としては、学校と企業が育てたい生徒像を共有し、これまで以上に連携を深めながら、インターンシップの在り方の見直しや検討を行い、高校生が地元企業を理解する機会を更に増やしていくこととしています。そのためにも、教員自らが、地元企業を学ぶ機会を積極的に設けていきたいと考えています。

(労働政策課)

続きまして、労働政策課から、高校卒業後の取組について、御説明いたします。本県でも人口減少社会への対策が喫緊の課題となっています。特に若者の流出に歯止めをかけることが大変重要ですが、現状では、県内の高校を卒業し、県外の大学、短大に進学した方のUターン就職率は、約3割に留まっているところです。

そこで県としましては、平成27年度から、大学生等のUターン就職を強力に支援するGターン全力応援事業を実施しているところです。具体的には、首都圏を中心に、127大学と連携し、学生や保護者に県内就職状況を発信しているほか、企業訪問のバスツアーやインターンシップや学生と企業の交流会等を通じて、学生と企業のマッチング支援を行っているところです。また、県教育委員会、そして私立高校を含む各高校の協力をいただき、進学を予定している高校3年生及びその保護者に連絡先等を登録いただき、進学後に県内の就職情報を提供するGターン通信事業を実施し、情報発信の強化を図っているところです。

事業を実施している上での大きな課題ですが、売り手市場と言われる中にありまして、学生や保護者に県内就職情報を届きやすくすること、そして、学生や保護者の目を県内企業に向けることです。そのために、進学前から県内企業に興味を持っていただくような取組が、大変重要になってくると考えています。

今後の方向性ですが、引き続き、情報発信を強化していくとともに、大学と企業及び学生と企業のマッチング支援をより強化して、一人でも多くの学生に県内就職をしていただけるよう努めていきたいと考えています。

(知事)

以上で説明は終わりました。御意見をお願いいたします。

(藤原委員)

若者の県内就職を進めるに当たって、群馬県の企業の魅力をより深く伝えていただきたいと思っています。若者にリアルな企業の姿を伝えて、若者自らがその企業を選んで、よりよい生き方を選択していく、こういった意欲を持たせることが何より大事だと思っています。

資料にもありますが、高校段階では、産業界との連携やインターンシップ、社会人講師による講演など、いろいろな取組をやっていただいています。しかし、これは私自身の反省ではありますが、大学に勤務していた時も同じように就職支援をやっていました。社会人講師の講演や学生にインターンシップをさせる時に、これまでの企業にどうしても固執してしまう傾向がありました。新聞でも教育長が、ある企業の方と対談をしていましたが、こういう企業が群馬県にもあったのかと知りました。それは群馬に拠点を持つ情報系の企業ですが、これから伸びていく最先端の技術を持ち、高校生や大学生にも刺激を与えられるような企業だと思いました。振

り返ってみると、そういった企業をどこまで、大学生に紹介できたのかなと思っています。経団連には、コンピューター関係の企業や、これから伸びていくような企業は加盟していません。私たちが選んでいたのは商工会議所の関係だとか、そういった関係の企業を選んでいて、子どもたちに群馬の企業の魅力をどこまで伝えられたのかなと思っています。そういった中で、Gターンガイドブックを作っていました。この中では、優良企業の表彰であれば、企業名が掲載されています。事業内容も掲載されていますし、こういったものを、高校生や大学生の目線で見れば、もう少し魅力的な企業もあるのではないかと思います。そういった企業を子どもたちに教えることができれば、群馬も捨てたものではないぞ、という認識を持ってもらえるのではないかと。これは、私が大学生にインターンシップを実施させた時や、大学生向けに社会人講師を選んだ時の感想です。そういったことが現在、どうなっているのか、あるいは、群馬経済同友会の関係者とどのくらい連携できているのかと思いました。先ほど、高校教育課長から説明がありましたが、学校の先生にもそういったことを知る努力をしてほしいと思っています。今までの企業ではなくて、新たな企業を、先生目線で見つけ、それを子どもたちにしっかりと教えていただくことが、群馬のGターンにとっては必要だと思います。

(知事)

他の皆さんの意見を聞いた上で、進めていきたいと思っています。他にいかがですか。

(平田委員)

先ほど、U I ターンの率が 33%と説明がありましたが、これは低くなくて、都道府県の中では多い方だと聞いています。とはいえ、はばたけ群馬プランの中の資料をみますと、大学進学後に戻ってくる率は高いけれども、その後は下がってしまうし、特に女子が顕著に下がっているという状況がみえます。

その中で、若者に群馬に戻ってきてもらう、あるいは来てもらうためには、その受け皿、働く場所が魅力的であるということがすごく大事で、例えば、女性というキーワードもあるかもしれないですけど、それは産業界とタイアップして、受け皿となる働く場所の提供が、まずは大事だと思います。その一つに、群馬の企業の素敵さを、いかに若者にアピールするかということだと思います。Gターンの事業をはじめ、さまざまなことは実施されていますが、大学段階からやっても遅くて、高校段階で、いかに群馬で働き、群馬で生活することの素敵さを子どもたちにアピールすることが大切だと思います。

藤原委員がおっしゃっていた、素敵な業種、輝いている企業を、なるべく子どもたちに分かりやすくアピールすることも大事だし、一つの企業の中でも、例えば、製造業の中でもエンジニアだけでなく、英語を使って世界と繋ぐ仕事をしている方がたくさんいます。そうすると、エンジニアというと、理系に興味がある生徒だけが注目してしまうけれども、素敵な企業の中でも様々な職種で働いている人、できれば若者をたくさん紹介してあげるようなことができればいいなと思います。インターンシップや、高校段階での様々な取組の中にも、いろいろな職種という視点を入れてもよいのではないかと思います。

(武居委員)

平田委員もおっしゃっていましたが、地域の魅力に気づくのが大学段階では遅いのではないかとということについて、小中学校の段階で既に、そういう活動を始めておくことが、このキャリア教育だと思います。そのキャリア教育の中でも、特に、

心を耕す部分を小さいうちからやっておくことが大切ではないかと思っています。

資料に記載されている現在の取組の例の中で、小学校では、総合的な学習の時間の地域学習、中学校では、地域の事業所等での職場体験学習、両方とも体験学習です。体験学習をすることによって、子どもたちは、地元の商店や産業に携わる方の素晴らしさやすごさに気づき、わくわくするような活動をしてくれるのではないかと思っています。そのためには、学校と地域が結び付かないと、なかなかそういう活動には繋がっていかないわけで、これから充実してくるであろうコミュニティスクール制度などをうまく活用して、その中に地元の産業界の方々にもうまく入っていただいて、その方たちが学校を支え、子どもたちを育てるのだという意識を持ってくださると、なお子どもたちの体験活動も充実していくのではないかと思います。そして、学校としても根付かせていくことができるのではないかと思います。

(青木委員)

キャリア教育は将来に向けて、大切な教育だと思っています。小学校から高校まで、各学校でいろいろな取組をされていますが、その情報がなかなか保護者まで届いてこないというのが実情かなと思っています。子どもたちの将来に関わる教育ですので、もっと保護者もそういった情報を知りたいと思っています。Gターンガイドブックも見せていただきましたが、対象とする学生が高校卒業や大学卒業を見越したものとなっています。それでは少し遅いと思います。中身も見せていただきましたが、中身が分からないのです。企業の名称だけだと、親もアドバイスできないのが実際だと思っています。名前とか、所在地とかだけでなく、本当にこの会社は何をしている会社なのか、どういうことを目的にした会社なのかということ、中身をもう少し詳しく掲載していただくと、親としても勧めやすくなりますし、「群馬に戻ってきて」ということも言いやすいと思います。

(知事)

ありがとうございます。それぞれの委員さんから、御意見がありましたけど、小中学校、高校、大学卒業とそれぞれ、意見に対する説明をお願いします。

(高校教育課長)

現在、高校生の県内就職率については、9割を超える現状です。普通科の生徒が県外に出た後で県内に就職することが課題の一つとなっており、インターンシップ等を含めて施策を進めているところです。インターンシップにつきましては、普通科の実施率が20%ぐらいであり、これが増加をしているところではありますが、普通科の生徒たちに、より魅力的で、行ってみたい、行ってよかったと思わせるプランを提示することが必要であると考えています。昨年度、産業界の代表の方々、経済同友会の皆様等にお集まりいただき、会議を開催しました。その中でいただいた御意見に基づき、群馬方式のインターンシップのモデルプランというものを、現在作成しています。比較的短期で、企業に活用していただきやすいようなものを作って、子どもたちにしっかりとした職業意識を育み、群馬の企業を知ってもらうということで、進めていきたいと考えています。

それから先ほど紹介しました個別の取組ではありますが、高崎高校では同窓会を活用して、先輩に面倒を見ていただく、先輩が群馬に戻ってきて、こういった企業で活躍しているのだということを知ってもらうことで、将来に資するものになっていると思います。

藤原委員から御意見をいただきました、専門高校も含めまして、どうしてもこれ

までインターンシップを行ってきた企業に頼ってしまう面があります。県内に、本当に素晴らしい企業がある中で、そうしたところがなかなか目に入らないのではないかということについては、私たちも勉強させていただきまして、子どもたちにそういった企業を、これは労働政策課をはじめとした知事部局とも連携をさせていただき、子どもたちが知識を得て、体験ができるように取組を進めていきたいと思っています。

それから教員が、群馬の企業を知るということについては、しっかりと進めていきたいと考えています。また、青木委員さんから御意見をいただきました保護者に対する情報提供につきましては、子どもたちはもちろんですが、保護者の方々にも群馬の企業について意識を持っていただくことも大変重要なことですので、しっかりと意識しながら、進めていきたいと思っています。

(義務教育課長)

小中学校の状況について、義務教育課から説明します。先ほども申し上げましたが、小中学校にはキャリア教育の時間というものの特にあるわけではありませんので、この企業、この職業というわけではなく、先ほど武居委員もおっしゃっていましたが、地域の魅力、それは人的なもの、あるいは物的な自然美であるとか、歴史的な建物であるとか、そういったものを活用しながら、体験的な学習を充実させていくことが、本当に大切だと思っています。そこで、現在、各教科等の指導資料を作っていますが、その指導資料の中に、新たにその教科の授業をするにあたって、そういった人的、物的な資源を活用できるヒントも盛り込んで、群馬県も広いので、その地域の実態に応じて、そういったものを使って、自分たちの学校の授業が充実していけるといいなと考えています、

それから、例えば、租税教育といって税を納める教育も行っていますが、そういった時に、地元の税理士さんに学校に来ていただいたり、お弁当屋さんなどの調理師さんが学校の調理実習の時間に教えていただいたり、気象予報士さんで地域に住んでいる方に、天気図の見方を教えていただいたりしています。また、今後は、理科の人体の勉強で、心臓の動きなどを学習する時に、お医者さんに来ていただいて話をさせていただくとか、そういった教科の内容に関わって、それを職業とされている方が、その教科の授業を教えていただき、そして、その方が地域で活躍されているような方だと、そういった職業の理解になるし、地域で住んで群馬で活躍しようという気持ちになるし、そういったところが充実していけるとよいと考えています。

それから、青木委員から保護者にも情報を、という話がありましたが、全くそのとおりだと思っています。先ほどの体験的な学習は、総合的な学習を利用して行って、その発表などを授業参観と兼ねるなどして、子どもたちが学んだ成果や、発表を聞くような機会を、今も多くの学校でやっていると思いますが、さらに充実していけるといいなと考えています。

(労働政策課長)

まず、青木委員さんから、Gターンガイドブックの話をしていただきました。対象が高校3年生以降、就活をしている大学生ということで、少し遅いのではないかというお話もいただきましたので、高校生に対して、どのような情報提供ができるか教育委員会と相談しながら、進めさせていただきたいと思っています。

それから、Gターンガイドブックの中で、今回初めて業種別に売り上げ高のベスト10を掲載させていただきましたが、確かに名前と所在地しか掲載していませんので、どんな企業なのかという点でわかりづらさがありました。これにつきましては、

また解説をさせていただきたいと思います。

また、保護者に対する情報ということですが、私たちも大学生の保護者に対する情報提供に力を入れていまして、先程説明したGターン通信事業では住所も登録していただいています。大半が群馬県の住所になっていますので、保護者の方にも届くということになっています。また、就職活動を見ても、保護者の意見がかなり重要になってくると思っています。大学には保護者会などもありますので、そういったところでもPRさせていただくように考えています。

(知事)

中学校でキャリア教育を推進することについては、私は大いに賛成です。高校でやっても遅いと思います。なぜかというとならば、大学受験を見越して、理科系と文科系に分かれてしまうからです。私もそうでしたが、中学生のうちに、ある程度、どの職業に就きたいというのを決めていると思います。それで高校に入学すると、私の時は2年生から、理系文系に分かれました。そうすると数学の履修方法も違う。だから、高校で気がつくのでは、スタートラインが遅い。まず、私はこういった職業に就きたいから理系に行きたい、文系に行きたい、それぐらいを中学段階で判断しないと、高校からだとならば、私の仲間にもいたけど、もっと早く気がつけばよかったとなってしまう。キャリア教育は早い段階で行っていただきたいと思います。そのやり方はいろいろあると思います。一番いいのは、先ほども話が出ていましたが、職業人、現場でやっている方が来て、いろいろお話をさせていただきたい。ただ見学といっても、行くのも大事だけど、それよりも、お医者さんが学校に来て、子どもに分かりやすいように話をしてくれたり、技術屋さんがきて、話をしてくれたり、そういうのは非常に成果が出ると思います。高校に進学する際は選択になるし、実業高校もあるわけです。農業高校も、工業高校もある。さらに工業高校の中には、いろいろな学科がある。農業高校だって、昔の農学校ではない。いろいろな学科があるわけで、普通高校ではなく、農業の食品分野に行きたいとか、いろいろな選択があるから、中学校の時にしっかりとキャリア教育をやるべきだと思います。

県内の企業の魅力発信は、県も一生懸命に取り組んでいますが、なかなかその発信が難しいのです。というのは、子どもたちはテレビをよく観るが、テレビにでる企業というのは、一般ユーザー向けのB to Cの企業ばかりです。県内の企業は、B to Bの企業がたくさんあるわけで、なかなかコマースをしていない。日立オートモティブという会社があり、1兆円も売り上げています。本店はひたちなか市にあります。伊勢崎市に事業所があります。スバルのアイサイトを作っています。売り上げが1兆円ですよ。それを聞いて、こんな企業があったのかと思いました。そういった会社だって、コマースはやらない。群馬に工場がある東洋水産やダノンなどはやっていますが、知らない人も多い。だから、群馬の企業は、昔の中島飛行機からの伝統で、ものづくり産業が多かったわけです。その流れを受け継ぐ企業もすごく技術革新して、新しい企業もあります。学生を取るにも苦労している。しかし、中身は70年前と変わって、ものすごい企業になっているが、保護者の方は知らない。昔の町工場だと思っている。時代の変化に保護者がついていけない。群馬の企業も、もっともっと宣伝するように、私も商工会議所とか経済同友会の関係者に会った場合には、もっと発信してほしい、上手に、田舎臭くなく、綺麗に発信してほしいと言わせていただいています。これからはしっかりと行っていきたいと思います。

それと、群馬県は東京からの交通網を整備し、利便性がよくなってきました。交通の物流環境がよいので、新たな企業がたくさん来てくれています。積極的に、工

業団地を作り、企業誘致を行い、新たな企業にたくさん来ていただいています。全国的にも、本県は1位2位の誘致率ですが、残念ながら、今はロボットとか、IoTなどで、人をほとんど必要としない。東洋水産に私も行きましたが、60メートルのラインで、スタートのところで、機械に粉を入れ、私が歩いてラインの最後に着くころには、製品が出来上がり、ダンボールに梱包されている。私の歩くスピードと同じくらいのスピードで、製品が完成してしまう。それでライン上に人が3人しかいない。だから素晴らしい企業が来てくれていますが、雇用の観点からすると弱いと感じています。すべてがすべてではありませんが。

今、群馬県では3次産業の従事者が60%以上いるわけです。3次産業の魅力を高める必要もあると思います。例えば、ものづくり産業の中でも、海外との繋がりが多いので、通訳さんが不足しているわけです。ただ、枠は小さいですが。群馬県には60%以上の3次産業の従事者がいるわけです。その質を上げようということです。だから、今、高崎駅前にGメッセぐんまを作って、再来年の春に完成するのですが、そういうものを作ることで、国際会議であるとか、イベントとかそういったものが開催され、高崎だけでなく、群馬県内のいろいろな施設のレベルが上がることによって、通訳さんとかいろいろな職種が増えてくるということを期待して整備しているところです。

それから、もっと観光をレベルアップしようと、海外からもものすごく誘致しています。そのためには、旅館も今までのやり方ではとてもやっていけない。通訳さんも必要だし、サービスのレベルも上げていかなくてはならない。そういった中で、女性をもっともっと活躍できる場を、広げていく必要がある。そうでなければ、女性はなかなか群馬に帰ってこない。それは、女性が活躍できる場がないからです。東京に出て行って、自分のステータスのある程度守れる。そうしたら、結婚を忘れて東京にいるわけです。そういった人たちをいかに、群馬に連れてこられるかということが大事な仕事だと思って取り組んでいます。できるだけ、女性が群馬で活躍し、結婚していただいて、子どもを産んでいただいて、群馬の人口減少を抑える、というような考えで今取り組んでいます。若者や女性が自分から進んで、そこに勤めたいという魅力ある企業を生み出すことも大事だし、今ある県内の企業の皆さんにも、その魅力の発信に積極的に取り組んでいただけるように、県としても連携を取りながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

最後のまとめで教育長、お願いします。

(教育長)

私も今、教育長の3年目で、経済界の方と話をする機会もありますが、教育長に就任した時に比べると、経済界の方がおっしゃることも、とても変わってきた感じがします。就任当初は、学校教育がちゃんとなっていないから、子どもたちが群馬の企業に目を向けないんだというような叱咤をいただきました。しかし、今は人口減少による人手不足で、企業も企業活動をさらに発展させるためには、人材確保が死活問題だと経済界の方も感じているような発言を聞くところです。学校教育と経済界が連携して、取り組んでいこうというような話を、いろいろな場で聞かせていただいています。そういう意味では、子どもたちがしっかり興味を持って、あるいは保護者の方にも分かってくような取組を、学校の中だけではできませんので、産業経済部を中心に、知事部局の皆さんと連携していきたいと考えています。また、子どもたちがわくわくするような取組のため、情報提供いただけるように学校の方からもお願いさせていただきますし、関連の担当部局の方からもいろいろな提案をいただき、連携を深めながら、小中学校の段階から、子どもたちに群馬の魅

力を感じてもらえるような取組を進めたいと思いますので、これまで以上に協力をお願いしたいと思います。

(知事)

ありがとうございました。そろそろ時間も参りましたが、委員の皆様で何か言い残したことなどはありますか。

それでは時間となりましたので、これで本日の議事を終了させていただきます。皆様には、議事の円滑な進行、それから活発な意見交換に御協力いただきまして、ありがとうございました。これをもって、進行を事務局に戻させていただきます。

(司会)

このほか、特段ございませんので、以上をもちまして、群馬県総合教育会議を終了とさせていただきます。